



2017・8・1

第 280 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

安倍9条改憲をとめよう！先制的世論と運動で

「九条の会に火をつけるな」と

船田元・自民党改憲本部会長代行は、「発議を急ぐことには反対か」の間に、「当然だ」と答えつつ、つぎのよう述べています。

「国会発議後の国民投票は非常に厳しい。特に9条をとりあげれば、全国の(護憲派市民団体)『9条の会』に火をつけることになる。国会で3分の2以上とるよりも、国民投票で過半数をとる方が難しい。国会の3分の2の勢力だけで事をすすめると、必ず国民投票でしっぺ返しが来る。それを避けるためには民進党などとも、ある程度時間をかけて言い分もよく聞き、話し合う努力をすることが大事だ」(時事通信 7月21日配信)

別な面から見れば、もし国民投票にもちこむような情勢になれば改憲は可能との判断です。国民投票にもちこませないために、発議をさせず安倍首相を退陣においこむことこそ求められているのではないのでしょうか。そのたたくいで草の根の運動を展開することこそ九条の会に求められていることでは。

秋の運動に向け学習・宣伝資材

九条の会事務局は、安倍首相の9条改憲

安倍9条改憲をとめよう！ 全国交流・討論集会のご案内

九条の会事務局は、下記のように「安倍9条改憲をとめよう！全国交流・討論集会」を開催します。ぜひ全国の九条の会から代表の派遣をご予定ください。

◇日時 10月8日(日)

午後1時以降(詳細続報)

◇会場 東京文京区・文京区民センター
九条の会 事務局

を阻止する対話と学習の運動にむけて、つぎの学習・宣伝資材を作成しました。いずれも8月10日には発送が可能です。

〔ブックレット〕

「安倍9条改憲は戦争への道」

(6月20日、事務局学習会「安倍首相の改憲発言をめぐって」の記録)

*内容 「安倍首相の改憲発言—そのねらいと危険性」 渡辺 治

「安倍首相改憲発言の憲法論的検討—政府の憲法解釈と自衛隊加憲論を中心に考える」 浦田 一郎

*定価 500円 10部以上400円 円別
〔ポスター〕

「安倍9条改憲は戦争への道」

- ・デザインは8月5日以降、九条の会のホームページでご覧になれます。
- ・1部100円（多部数割引あり）

戦時農政と戦後の農政を学ぶ

【秋田県・あきた農林水産九条の会】 あきた農林水産九条の会は7月15日、秋田市で10周年記念のつどいを開きました。農学博士の佐藤了秋田県立大学名誉教授が「農業の歩みから見た戦争と平和」について講演。農政と農業の歴史的な流れとアジア・太平洋侵略戦争の戦時体制、戦後の自民党農政の問題点を詳しく説明しました。

格差、虚偽と扇動、基本的な権利の制限で権力の防げになるものを排除し国民を戦争に駆り立てていった戦前の実態にふれ、安倍政権の農業・農協改革、国政の私物化、「戦争する国」づくりと憲法改悪などを批判。「いま安倍暴走政治への国民の怒りが大きく広がっている。平和あってこそその農業だ。さらなる破壊か、再構築かが問われている」と訴えました。

元仁賀保農協組合長の佐藤喜作さん（90）、元神代農協専務理事の藤原貫一さん（88）は、戦時下の経験を証言。「貧困と戦争が押し寄せ、先が見えずに戦争協力、農村荒廃へとつながった。戦争で苦しんだのは女性、母親たちだ。子や夫を失い、泣くことさえ許されない社会など二度とつくってはならない」「共謀罪を強行し、憲法を変えて戦争できるようにするなど、安倍政権はとんでもない。何としても9条を守らなければな

らない」と語りました。

俳句に托す平和への思い

【大分県・俳人九条の会・大分】 大分県内の俳句愛好家などで作る「俳人九条の会・大分」（万葉太郎代表）は7月27日、大分市で第11回平和・九条俳句大会を開きました。戦争、平和、憲法をテーマに全国から寄せられた応募作品の中から入選作を選び、発表しました。

入選したのは「八月の母に白木の箱二つ」「『修身』甲の兄に賜（たまわ）る餓死の夏」「生きのびて教育勅語聴く怒り」「黒焦げの軍靴の残像秋刀魚（さんま）焼く」など14句です。

参加者は「原爆が落とされた6日・9日、終戦の日の15日。8月は日本人にとって特別な意味がある」などと語り合い、作品を合評しました。

万葉代表は、県外41人を含む100人を超える応募者から348句の投句があり、安倍改憲への怒りの熱い思いが込められたと指摘。「憲法改悪を許さず、力をあわせよう」と呼びかけました。

遠藤健夫県原水協事務局長が「核兵器禁止条約」の意義について講演しました。

大学教職組と協力し学生に訴え

【宮崎県・このはな九条の会】 「このはな九条の会」と宮崎大学教職員組合は7月19日から20日まで、宮崎大学で「第8回平和展」を開きました。

このはな九条の会の「学生に平和の大切さ、戦争の悲惨さを知ってもらいたい。なんとか大学内で写真展ができないか」とい

う思いに教職員組合が協力し、共催で始めました。

宮崎大学の食堂の一角を使用して、宮崎県内の空襲や広島・長崎の被爆の実相などを伝える写真資料を展示しました。学生向けに「共謀罪」法や安保法制の危険性を伝える漫画も展示しました。

木下統准教授は辺野古新基地反対の座り込みの写真を紹介し、「戦争の悲惨さだけでなく、平和のために頑張っている人たちの姿を見てほしい」と語りました。

写真を見た男子大学院生は「授業で戦争のことを聞いてきたけれど、実際に写真を見て、こんなことがあったんだと実感した」と話しました。-

安倍退陣を共同の力で

【新潟県阿賀野市・阿賀野9条の会】 憲法九条を守る阿賀野の会は7月23日、結成12周年記念「講演と音楽のつどい」を開き、約100人が参加しました。

冒頭、川上寿造新代表が「安倍政権が改憲発議を予定通り強行しようとするなか、世界の宝・憲法9条を守るためにともに頑張ろう」あいさつ。稲垣恵造事務局長が総選挙を展望し、市民と野党の共闘、宣伝などを強めていくことを訴えました。

講演した佐々木寛市民連合@新潟共同代表は、参院選と知事選の結果、市民運動が根付いている市町村で勝利・善戦し、不断のネットワーク重要なことが分かったと指摘。組織も市民もいままでの枠を超え、共同し、自分の頭で考えた結果が新しい政治を生み出したと強調しました。

佐々木氏は、末期を迎えている安倍政権

がやろうとしていることは、国民に忘却させることであり、そのために年配の世代が若い世代に対して、戦争の悲惨さ、福島原発事故の危険性、憲法の大切さを愚直でも繰り返し語り継いでいかなければならないと指摘。市民が主体的になって自立的な社会づくりに踏み出そうと訴えました。

つどいでは、フォークグループ「なじらね じよんのびーず」が歌と演奏をしました。

参加者から「今までで一番分かりやすい話でした。憲法の危機に頑張りたい」との感想がありました。

世論が政治を動かしている

【徳島県・西部九条の会】 徳島県の三好、美馬両市と周辺2町を中心に活動する「西部みんなの九条の会」は22日、三好市で第13回総会を開き、9条改憲を許さず、戦争法廃止などを求めるアピールを採択しました。

アピールは、日本の平和は憲法9条と国民の運動で守られてきたと指摘。9条改憲について「自衛隊を憲法に書き込めば、何の制約もなく海外で武力行使ができる」と批判し、核兵器禁止条約批准などを求めています。

総会では、「9の日」宣伝、高校生への憲法アンケート、平和展開催などの活動方針を決定。三好市の原田覚さん(92)がシベリア抑留体験を講演しました。

真鍋紘一代表は「都議選で自民が大敗し、内閣支持率も続落している。世論が政治を動かしている。9条は日本の誇り、世界の宝だ。守り、輝かそう」と呼びかけました。

3 項追加の危険性を訴える

【富山県・憲法 9 条ファンクラブ】 7 月 1 日午後、憲法 9 条ファンクラブは結成 13 周年記念集会を開きました。第 1 部で DVD 「いのちの森高江」上映のあと、結成 13 年集会（総会）をおこないました。

総会の感想文では、「安倍の思うとおりに計画は進まないだろうが、9 条に 3 項を加える危険性を訴えるべき」「沖縄の美しい海や山を守り命を守ることを子や孫に受けつぐようあきらめず運動する事が大切」「高江の自然をこわし人を殺す訓練場を作る、本当に狂気の沙汰。人間って賢いのか愚かなのか、世界から『戦争』にまつわるものが消えたら暮らしが少しは楽になるのに」などが寄せられました。

県内 30 番目の九条の会

去る 5 月 28 日、朝日町で富山県内 30 番目となる「あさひ九条の会」が発足しました。設立総会では、「一人でも多くの皆さんに『戦争をしてはいけない』『9 条を守っていこう』と話しかけていこう」と運動の方向が話し合われました。（「憲法 9 条ファンクラブニューズレター」第 158 号）

第 10 回賛同者のつどい

&総会を終えて

【川崎市生田区・生田 9 条の会・事務局 & ニュース係 井上紀代】

この 10 年間、生田 9 条の会がこの地域で果たしてきた役割はとて大きかったと改めて思いました。“継続は力”といいますが、宣伝係・チラシ係・署名係・学習会係・ニュース係、それぞれが日常的に努力を重ねてきました。事務局は各係の調節をしたり、行事

の企画や運営委員会の計画を立てたりしてきました。そして、運営委員会を月に一回持ち会を運営してきました。

宣伝係は、9 の日(9、19、29)に生田駅・読売ランド前駅でハンドマイク宣伝を続けてきました。配るのはチラシ係による、情勢に合わせた自前のチラシ。署名係は、この地域の過半数の署名を集めようと各戸を回り、国会に署名を提出しました。学習係はいろいろなテーマの学習会や、どなたでも参加しやすい「憲法カフェ」を開いてきました。

ニュース係による「生田 9 条の会ニュース」は年 6 回発行、毎回 750 部印刷しています。30 人ほどのご協力を得て地域の読者に届けられます。会の活動報告や憲法をめぐる情勢、みなさんの声などをお知らせしてきました。

最近の企画行事では憲法学者の水島朝穂さん、政治学者の中野晃一さんをお迎えして講演会を開くことができました。

10 年間、コツコツと続けてきた活動。この辺で少し休みたいと思っていたのに、安倍政権になってからは、それこそたまたまかけるような違憲政治。ますます危なくなってきた「憲法 9 条」に、一息つく暇などありません。地域の方々に少しでも覚えていただいた護憲と平和への訴えを、もっともっと多数の声として、花開かせる時です。

（「生田 9 条の会ニュース」第 65 号）

<おことわり>

「九条の会ニュース」は毎月「1」の日に発行していますが、つごうにより 8 月 11 号は休刊とさせていただきます。

